

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 令和2年12月28日

【計算期間】 第8期中(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

【ファンド名】 みのりの投信

【発行者名】 株式会社ポートフォリア

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立田 博司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

【事務連絡者氏名】 上原 章裕

【連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目8番14号

【電話番号】 03-5414-5161

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) この半期報告書は、金融商品取引法第7条第4項の規定により、令和2年6月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされます。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】(令和2年10月末日現在)

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	27,439,581,579	100.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		46,290,909	0.17
合計(純資産総額)		27,393,290,670	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

<参考>みのりの投信マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,452,855,400	78.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,458,346,693	21.59
合計(純資産総額)		29,911,202,093	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	売建	日本	7,927,920,000	26.50

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

1) 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	みのりの投信マ ザーファンド	18,452,980,215	1.3388	24,706,657,613	1.4870	27,439,581,579	100.17

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額の比率です。

<参考>みのりの投信マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	バルグループホールディングス	小売業	1,387,500	1,282.71	1,779,770,676	1,208.00	1,676,100,000	5.60
2	日本	株式	アダストリア	小売業	825,400	1,247.41	1,029,614,791	1,806.00	1,490,672,400	4.98
3	日本	株式	I D O M	卸売業	2,486,100	420.55	1,045,537,473	569.00	1,414,590,900	4.73
4	日本	株式	日精工・エス・ビー機械	機械	339,100	3,131.72	1,061,966,252	4,055.00	1,375,050,500	4.60
5	日本	株式	S B Sホールディングス	陸運業	577,000	1,819.72	1,049,978,440	2,371.00	1,368,067,000	4.57
6	日本	株式	アネスト岩田	機械	1,433,200	977.30	1,400,672,526	834.00	1,195,288,800	4.00
7	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	3,300,000	353.93	1,167,973,500	339.00	1,118,700,000	3.74
8	日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	549,000	2,023.81	1,111,075,775	1,950.00	1,070,550,000	3.58
9	日本	株式	ラクト・ジャパン	卸売業	280,500	3,502.75	982,523,877	3,185.00	893,392,500	2.99
10	日本	株式	ソラスト	サービス業	630,300	1,048.48	660,856,944	1,272.00	801,741,600	2.68
11	日本	株式	パローホールディングス	小売業	306,300	1,926.54	590,099,202	2,571.00	787,497,300	2.63
12	日本	株式	サクスパー ホールディングス	小売業	1,373,900	610.11	838,238,453	540.00	741,906,000	2.48
13	日本	株式	ローム	電気機器	87,200	6,464.31	563,687,832	8,000.00	697,600,000	2.33
14	日本	株式	西島製作所	機械	883,900	764.00	675,299,600	786.00	694,745,400	2.32
15	日本	株式	アオイ電子	電気機器	315,700	1,948.30	615,080,063	2,046.00	645,922,200	2.16
16	日本	株式	クミアイ化学工業	化学	630,500	859.31	541,794,955	999.00	629,869,500	2.11
17	日本	株式	ツムラ	医薬品	205,300	3,237.37	664,632,140	3,065.00	629,244,500	2.10

18	日本	株式	セーレン	繊維製品	375,300	1,551.35	582,224,317	1,649.00	618,869,700	2.07
19	日本	株式	三井松島ホールディングス	鉱業	823,300	879.00	723,680,700	679.00	559,020,700	1.87
20	日本	株式	津田駒工業	機械	635,200	798.00	506,889,600	856.00	543,731,200	1.82
21	日本	株式	ベガサスミシン製造	機械	1,869,300	353.00	659,862,900	273.00	510,318,900	1.71
22	日本	株式	ラック	情報・通信業	403,600	959.01	387,056,436	1,220.00	492,392,000	1.65
23	日本	株式	セリア	小売業	111,300	3,290.88	366,274,944	4,020.00	447,426,000	1.50
24	日本	株式	スタジオアリス	サービス業	217,500	1,937.44	421,395,141	1,919.00	417,382,500	1.40
25	日本	株式	シェアリングテクノロジー	情報・通信業	966,000	426.57	412,069,737	413.00	398,958,000	1.33
26	日本	株式	サトーホールディングス	機械	195,200	2,151.34	419,942,351	1,977.00	385,910,400	1.29
27	日本	株式	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	75,000	4,520.17	339,012,750	4,950.00	371,250,000	1.24
28	日本	株式	キュービーネットホールディングス	サービス業	236,000	1,611.00	380,196,000	1,524.00	359,664,000	1.20
29	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	159,100	1,480.97	235,622,327	2,256.00	358,929,600	1.20
30	日本	株式	ダイト	医薬品	84,700	3,332.44	282,258,428	3,990.00	337,953,000	1.13

種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.17
合計	100.17

<参考>みのりの投信マザーファンド

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	鉱業	1.87
		繊維製品	2.07
		化学	2.11
		医薬品	3.23
		ガラス・土石製品	0.50
		金属製品	1.20
		機械	15.73
		電気機器	5.33
		その他製品	3.58
		陸運業	4.57
		情報・通信業	3.05
		卸売業	8.96
		小売業	17.20
		銀行業	3.74
サービス業	5.28		
合計			78.41

2) 投資不動産物件

該当事項はありません。

3) その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>みのりの投信マザーファンド

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪証券取引所	東証株価指数先物	売建	504	日本円	7,983,115,600	7,927,920,000	26.50

(注) 先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

令和２年10月末日および同日前１年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです

期別	純資産総額（円）		１口あたり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末（平成26年３月31日）	4,106,704,596	4,106,704,596	1.0030	1.0030
第２計算期間末（平成27年３月31日）	3,430,094,508	3,430,094,508	1.1743	1.1743
第３計算期間末（平成28年３月31日）	6,541,804,422	6,541,804,422	1.2741	1.2741
第４計算期間末（平成29年３月31日）	12,957,777,875	12,957,777,875	1.4734	1.4734
第５計算期間末（平成30年４月２日）	35,791,870,268	35,791,870,268	1.7262	1.7262
第６計算期間末（平成31年４月１日）	30,860,052,437	30,860,052,437	1.4003	1.4003
第７計算期間末（令和２年３月31日）	25,116,203,553	25,116,203,553	1.1733	1.1733
令和元年10月末日	32,603,511,281		1.4911	
11月末日	32,948,453,663		1.5230	
12月末日	33,177,068,047		1.5423	
令和２年１月末日	30,663,578,188		1.4318	
２月末日	26,865,402,547		1.2634	
３月末日	25,116,203,553		1.1733	
４月末日	25,684,057,113		1.1973	
５月末日	27,449,814,462		1.2738	
６月末日	27,004,234,283		1.2526	
７月末日	25,831,970,505		1.1991	
８月末日	27,113,924,623		1.2624	
９月末日	28,071,359,366		1.3157	
10月末日	27,393,290,670		1.2900	

【分配の推移】

期	計算期間	１口当たりの分配金（円）
第１計算期間	平成25年４月30日～平成26年３月31日	0.0000
第２計算期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日	0.0000
第３計算期間	平成27年４月１日～平成28年３月31日	0.0000
第４計算期間	平成28年４月１日～平成29年３月31日	0.0000
第５計算期間	平成29年４月１日～平成30年４月２日	0.0000
第６計算期間	平成30年４月３日～平成31年４月１日	0.0000
第７計算期間	平成31年４月２日～令和２年３月31日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第１計算期間	平成25年４月30日～平成26年３月31日	0.3
第２計算期間	平成26年４月１日～平成27年３月31日	17.1
第３計算期間	平成27年４月１日～平成28年３月31日	8.5
第４計算期間	平成28年４月１日～平成29年３月31日	15.6
第５計算期間	平成29年４月１日～平成30年４月２日	17.2
第６計算期間	平成30年４月３日～平成31年４月１日	18.9

第7計算期間	平成31年4月2日～令和2年3月31日	16.2
第8中間計算期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日	12.1

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額を控除した額を前計算期間末の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た率です。

< 参考情報 >

「みのりの投信」の運用実績

設定日：平成25年4月30日 作成基準日：令和2年10月30日

■ 基準価額・純資産総額の推移

世界は今、西洋から東洋へ、米国から中国へ覇権が移行するなかで、政策や価値観も欧・米と日・中のあいだで大きく分断される歴史的な転換点にいます。今後は、菅新政権が進める成長戦略とともに、技術革新による生産性改革や業態を越えた競争・新たな業態の誕生、そして環境適応力による淘汰・寡占化が進むと考えています。

令和2年にも「みのりの投信」が中心に考える割安な成長株にとって厳しい市場環境が続き、守りながら着実に増やすことが結果を生めていませんが、変化の兆しがあることから、これまでの割安な長期成長銘柄を厳選し規律をもって集中投資するという運用方針を堅持しています。また皆様のご支援により、純資産総額はほぼ基準価額の変動の範囲にとどまっています。



■ 分配の推移

得られた収益を分配するのではなく再投資することにより、お客様にさらに大きな収益を目指していただきたいと考え、第7期も分配金は0円としました。

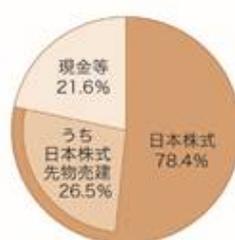
分配金（1万口あたり/税込）

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
0円						

■ 主要な資産の状況

世界経済がコロナ禍後の回復局面を迎え、コロナ禍を機に生産性改革や働き方の見直しに向け大きく変革し始めた日本企業の収益性は長期的にさらに高まると想定される一方、日本株式の割安さは増しているため、割高な海外株式の保有を見送り割安な日本株式のみを株式保有比率で78.4%保有しています。一方、割高だと考える成長株や米国株式の不安定化が想定されるため、基準価額の下落と変動率を抑えることを目的に東証株価指数先物を26.5%売建てしており、実質的な株式保有比率を51.9%まで引き下げています。

資産の内訳



実質的な株式保有は51.9%

組入上位10銘柄

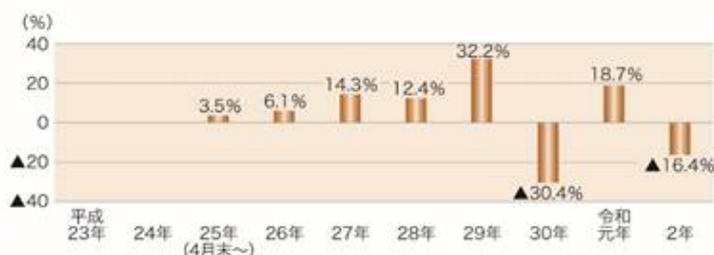
銘柄	組入比率
1 バルグループホールディングス	5.6%
2 アグストリア	5.0%
3 I DOM	4.7%
4 日精エー・エス・ビー機械	4.6%
5 S B Sホールディングス	4.6%
6 アネスト岩田	4.0%
7 スルガ銀行	3.7%
8 フジシールインターナショナル	3.6%
9 ラクト・ジャパン	3.0%
10 ソラスト	2.7%

組入銘柄数：35

※上記の図表はみのりの投信マザーファンドの内容を表しています。

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

平成30年は米・中貿易戦争で大きく下落した後、平成31（令和元）年は戻り歩調、そして令和2年の10か月間はコロナ・ショックの影響により下落・反発するなど、変動が大きくなっています。



※絶対収益を目指すので、ベンチマークはありません。
 ※設定日（平成25年4月30日）以前の運用実績はありません。
 ※数値はいずれも小数点第2位を四捨五入しています。
 ※運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

「みのりの投信」の月々の運用状況は、株式会社ポートフォリアのホームページにおいて開示されています (<https://portfolia.jp/minorino/>)。

【投資リスク】

「みのりの投信」と代表的な資産クラスの動き

（平成27年11月～令和2年10月）

■ 「みのりの投信」の年間騰落率と分配金再投資後の基準価額の推移

折れ線グラフは「みのりの投信」の月末時点の基準価額の推移を、棒グラフは月末まで1年間保有した場合の騰落率を表しています。基準価額は税引前の分配金を再投資したとして計算しています（第1期から第7期までの分配金はいずれも0円です）。



■ 「みのりの投信」と他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

過去5年間(平成27年11月から令和2年10月まで)において、各月末まで1年間保有したと仮定して計算した騰落率の平均値、最大値、最小値を各資産クラス毎に表記しています。



代表的な資産クラスとの騰落率との比較に用いた指数について

騰落率は、指数算出会社が提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、その騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等や、その騰落率の利用に起因する損害および一切の問題についていかなる責任も負いません。

各資産クラスの指数は以下の通りで、その著作権、商標権、知的財産権等一切の権利は各算出会社に帰属します。

代表的な資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込）

東京証券取引所 市場第一部の時価総額の動きを表す株価指数であり、東京証券取引所が市場第一部に上場している全銘柄を対象として配当を込みで算出、公表しています。

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス（配当込・円ベース）

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込・円ベース）

MSCI Inc.が開発した、世界の新興国株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債

野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

新興国債・・・JPモルガンガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（ヘッジなし・円ベース）

JP Morgan Securities LLC.が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。

株式指数は配当込となっています。

海外指数は為替ヘッジなしの円ベース表示となっています。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)

第1計算期間	平成25年4月30日～平成26年3月31日	4,643,692,595	549,395,951	4,094,296,644
第2計算期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日	2,279,881,053	3,453,286,667	2,920,891,030
第3計算期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	2,872,940,564	659,405,993	5,134,425,601
第4計算期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	5,270,114,779	1,610,330,976	8,794,209,404
第5計算期間	平成29年4月1日～平成30年4月2日	14,741,930,874	2,801,634,357	20,734,505,921
第6計算期間	平成30年4月3日～平成31年4月1日	5,551,558,236	4,248,390,680	22,037,673,477
第7計算期間	平成31年4月2日～令和2年3月31日	2,933,380,302	3,564,403,644	21,406,650,135
第8中間計算期間	令和2年4月1日～令和2年9月30日	1,076,736,170	1,147,077,590	21,336,308,715

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 「みのりの投信」の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 「みのりの投信」は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(令和2年4月1日から令和2年9月30日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

みのりの投信

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 令和2年 3月31日現在	第8期中間計算期間末 令和2年 9月30日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	25,414,775,182	28,329,220,286
未収入金	17,299,223	20,180,288
流動資産合計	25,432,074,405	28,349,400,574
資産合計	25,432,074,405	28,349,400,574
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,299,223	20,180,288
未払受託者報酬	8,461,538	7,317,080
未払委託者報酬	286,657,645	248,780,772
その他未払費用	3,452,446	1,763,068
流動負債合計	315,870,852	278,041,208
負債合計	315,870,852	278,041,208
純資産の部		
元本等		
元本	21,406,650,135	21,336,308,715
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	3,709,553,418	6,735,050,651
(分配準備積立金)	2,338,181,983	2,216,549,763
元本等合計	25,116,203,553	28,071,359,366
純資産合計	25,116,203,553	28,071,359,366
負債純資産合計	25,432,074,405	28,349,400,574

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 自 平成31年 4月 2日 至 令和元年10月 1日	第8期中間計算期間 自 令和 2年 4月 1日 至 令和 2年 9月30日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,428,033,860	3,309,245,314
営業収益合計	1,428,033,860	3,309,245,314
営業費用		
受託者報酬	8,242,848	7,317,080
委託者報酬	279,927,438	248,780,772
その他費用	1,786,886	1,763,068
営業費用合計	289,957,172	257,860,920
営業利益又は営業損失()	1,138,076,688	3,051,384,394
経常利益又は経常損失()	1,138,076,688	3,051,384,394
中間純利益又は中間純損失()	1,138,076,688	3,051,384,394
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	14,420,869	79,570,895
期首剰余金又は期首欠損金()	8,822,378,960	3,709,553,418
剰余金増加額又は欠損金減少額	513,456,037	254,029,494
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	513,456,037	254,029,494
剰余金減少額又は欠損金増加額	563,708,170	200,345,760
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	563,708,170	200,345,760
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	9,924,624,384	6,735,050,651

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期 令和2年3月31日現在	第8期中間計算期間末 令和2年9月30日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 21,406,650,135口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 21,336,308,715口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1733円 (10,000口当たり純資産額11,733円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.3157円 (10,000口当たり純資産額13,157円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第7期 令和2年3月31日現在	第8期中間計算期間末 令和2年9月30日現在
1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

<p>2 金融商品の時価の算定方法</p> <p>有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>2 金融商品の時価の算定方法</p> <p>同左</p>
--	---------------------------------

(その他の注記)

1 元本の移動

第7期		第8期中間計算期間	
自 平成31年4月2日		自 令和2年4月1日	
至 令和2年3月31日		至 令和2年9月30日	
期首元本額	22,037,673,477円	期首元本額	21,406,650,135円
期中追加設定元本額	2,933,380,302円	期中追加設定元本額	1,076,736,170円
期中一部解約元本額	3,564,403,644円	期中一部解約元本額	1,147,077,590円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

参考

「みのりの投信」は「みのりの投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「みのりの投信マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	令和2年 3月31日現在	令和2年 9月30日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	3,482,875,062	445,871
コール・ローン	-	4,872,082,102
株式	24,447,564,800	25,132,709,300
未収入金	1,405,677	265,013,667
未収配当金	371,834,020	165,915,960
差入委託証拠金	-	763,250,000
流動資産合計	28,303,679,559	31,199,416,900
資産合計	28,303,679,559	31,199,416,900
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	209,404,400
未払金	70,297,589	130,532,019

未払解約金	18,887,869	23,759,561
未払利息	-	13,348
流動負債合計	89,185,458	363,709,328
負債合計	89,185,458	363,709,328
純資産の部		
元本等		
元本	21,087,182,534	20,365,074,633
剰余金		
剰余金又は欠損金()	7,127,311,567	10,470,632,939
元本等合計	28,214,494,101	30,835,707,572
純資産合計	28,214,494,101	30,835,707,572
負債純資産合計	28,303,679,559	31,199,416,900

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
3 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在
1 当該計算期間の末日における受益権の総数 21,087,182,534口	1 当該計算期間の末日における受益権の総数 20,365,074,633口

2 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 1.3380円	1口当たり純資産額 1.5141円
(10,000口当たりの純資産額 13,380円)	(10,000口当たりの純資産額 15,141円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日現在	令和2年9月30日現在
1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額 同左
2 時価の算定方法 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。	2 時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(令和2年3月31日現在)

該当事項はありません。

(令和2年9月30日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	7,983,670,000円	-	8,192,520,000円	208,850,000円
	合計	7,983,670,000円	-	8,192,520,000円	208,850,000円

時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

- 1 先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(その他の注記)

自 平成31年4月2日 至 令和2年3月31日		自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日	
元本の移動及び期末元本 額の内訳		元本の移動及び期末元 本額の内訳	
期首元本額	21,165,189,899円	期首元本額	21,087,182,534円
期中追加設定元本額	3,678,209,880円	期中追加設定元本額	1,281,125,632円
期中一部解約元本額	3,756,217,245円	期中一部解約元本額	2,003,233,533円
期末元本額	21,087,182,534円	期末元本額	20,365,074,633円
期末元本の内訳*		期末元本の内訳*	
みのりの投信	18,994,600,286円	みのりの投信	18,710,270,317円
みのりの投信(確定 拠出年金専用)	985,817,426円	みのりの投信(確 定拠出年金専用)	1,130,223,282円
みのりの投信(投資 一任専用)	1,106,764,822円	みのりの投信(投 資一任専用)	524,581,034円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和2年10月末日現在

資産総額	27,466,127,097円
負債総額	72,836,427円
純資産総額(-)	27,393,290,670円
発行済口数	21,234,613,031口
1口当たり純資産額(/)	1.2900円
(1万口当たり純資産額)	(12,900円)

(参考)

みのりの投信マザーファンド

令和2年10月末日現在

資産総額	38,059,963,808円
負債総額	8,148,761,715円
純資産総額(-)	29,911,202,093円
発行済口数	20,115,210,577口
1口当たり純資産額(/)	1.4870円
(1万口当たり純資産額)	(14,870円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

半期代替書面における 1「委託会社等の概況」の記載のとおりです。
半期代替書面については、(<https://portfolia.jp/>)でもご覧いただけます。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

半期代替書面における 2「事業の内容及び営業の概況」の記載のとおりです。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の「冒頭書面」の記載のとおりです。

(1)【貸借対照表】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(1)「貸借対照表」の記載のとおりです。

(2)【損益計算書】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(2)「損益計算書」の記載のとおりです。

(3)【株主資本等変動計算書】

半期代替書面における 3「委託会社等の経理状況」の(3)「株主資本等変動計算書」の記載のとおりです。

6【その他】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、令和2年6月30日付をもって提出した有価証券報告書(みなし有価証券届出書)(以下「原報告書」という。)の記載事項の一部について、内容の更新を行います。<更新後>に記載している内容は原報告書が更新されます。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

関係法人の概要

<更新後>

2) 受託会社：三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理・信託財産の計算、設定された受益権の振替機関への通知、外国証券を保管管理する外国の保管銀行への指示連絡等の業務を行います。

受託会社は「みのりの投信」の資産管理業務を再信託受託会社である株式会社日本カストディ銀行に委託します。

第二部 委託会社等の情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (令和2年3月末現在)	銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)にもとづき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社日本カストディ銀行	51,000百万円 (令和2年7月27日現在)	銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)にもとづき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	7,495百万円 (令和2年7月末現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社北國銀行	26,673百万円 (令和2年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577百万円 (令和2年9月末現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円 (令和2年9月末現在)	金商法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月13日

株式会社ポートフォリア
取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴 朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみのりの投信の令和2年4月1日から令和2年9月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みのりの投信の令和2年9月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、株式会社ポートフォリア及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

株式会社ポートフォリア及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。